

# 社会福祉法人 さきたま会 行動計画

すべての職員が、その能力を十分に発揮し、より活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 当法人の課題

当法人では、女性が十分に活躍しており、女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する大きな課題はないが、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用関係の整備についてさらなる充実を目指し、下記の取り組みを実施する。

3. 目標と取組内容・実施期間

目標① 計画期間中に男性職員が一人以上育児休業を取得する

- 令和3年4月～ 職員の詳細なニーズの把握
- 令和5年4月～ 職員の希望を反映した取得方法の検討
- 令和6年4月～ ポスター等による職員への周知

目標② 計画期間中に小学校入学前までの子を持つ職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入することとし、導入前に1回は職員へ周知のための説明会を開催する。

- 令和3年4月～ 職員の詳細なニーズの把握、制度設計の検討
- 令和4年4月～ 制度の内容確定
- ～令和5年3月 説明会の開催
- 令和5年4月～ 制度の開始